中央執行委員長 挨拶要旨

全国からご参集の大会代議員、並びに、オブザーバーの皆さん。大変お疲れ様です。 全労金第58回定期大会の開会に当たりまして、中央執行委員会を代表してご挨拶申し上 げます。

まず、本日、大変ご多忙中にもかかわらず、本大会にご臨席賜りましたご来賓の皆様(連合・古賀事務局長、UNI-LCJ・桜田議長、労済労連・栗岡委員長、労金協会・岡田理事長)に、大会参加者を代表して心から御礼申し上げます。ご来賓の皆様には、日頃のご指導ご鞭撻に感謝申し上げますと共に、後ほど、それぞれのお立場から全国の仲間に対する激励のお言葉等を頂戴できればと思っています。よろしくお願いします。

さて、私たちは、この数年間を「過渡期」と定義付けてきましたが、今、日本社会を含めた世界的な規模で、価値観の変革という歴史的な転換期を迎えています。

1980年代、新自由主義の政策思想によって進められた市場原理主義は、グローバル・スタンダードであるがごとく急速に世界に浸透し、利益最優先のモラル無き過当な競争が繰り返されました。日本では、小泉政権がその流れに拍車をかけ、「官から民へ」「小さな政府」「自己責任」といった市場原理主義的なスローガンを叫び、規制緩和と自由化の嵐の中、社会的公正さや安心、安全といった社会の基盤を揺るがし、勤労者の雇用や暮らしは破壊されました。しかし、世界的な金融危機に象徴されるように、マネーゲーム化した資本主義は破綻し、グローバル・スタンダードと言われてきた新自由主義(=市場原理主義)は終焉を迎えました。そして、昨年(2008年)11月、アメリカでは市場原理主義への反省を踏まえ、公正・公平、連帯といった価値観を重視する新大統領(バラク・オバマ氏)が誕生し、世界は新たな価値観の下で、これまでの枠組みに代わる新しい秩序を求め、確実に変わりつつあります。

今こそ、労働運動と労働者福祉運動の力で、「連帯と相互の支えあい」という"協同"が輝きを増す日本社会を創り出していく時です。私たちは、こうした時代の潮目の中で、全労金運動、労働金庫事業の双方で社会的責任と使命を認識し、その活動の方向性を定めていかなければなりません。そして、「労金の全国合併(『日本労金』設立)」の議論についても、組織内の議論に陥ることなく、社会全体の動きを捉えながら将来を見据えた判断が必要となります。

本大会も、全労金、単組にとって転機となる重要な大会になります。そうした観点から、 大きく3点にわたって問題意識を披露します。

一点目は、「全国合併(『日本労金』設立)」についてです。 労金協会は、第77回通常総会(2009年6月29日)において、全国13金庫と労働金庫連合 会および労働金庫協会が、「全国合併(『日本労金』設立)」に向けて、具体的な事項を検 討するために「合併準備委員会設置に関する基本合意」を業態として確認しました。

また、総会終了後に開催した全国理事長会議では、全国13金庫と労金連合会・労働金庫協会の理事長による「合併準備委員会の設置に関する基本合意書」を締結し、正式に「合併準備委員会」と「合併準備委員会合併事務局」が設置されました。

いよいよ、本格的な「全国合併」の議論が始まります。

全労金としては、歴史的な転換期を迎え、労働金庫が社会に求められる役割や責任を果たすためには、労使双方が納得する「全国合併(『日本労金』設立)」にしなければならないと考えています。

そのためには、中央労使協議の充実等を労働金庫協会に求めていきますが、「全国合併(『日本労金』設立)」の最終判断が、2011年6月の総会で確認されることになっていることから、当局の対応や判断等、今まで以上に慎重な対応が求められることも想定しています。しかし、労働金庫業態を代表する労使が、将来の運動と事業、職員の雇用や労働条件について、公式の場で責任を持って協議しなければ、その役割や責任は果たしているとは言えないと認識しています。労働金庫業態にとって、大きな転換期を向かえている今、労使双方が課題や問題点等の情報を共有し、互いに力を合わせて、新しい時代を切り開いていかなければなりません。

全労金は、すべての労金労働者を代表する組織として、職員・組合員の労働条件の協議にも積極的に臨み、将来に責任を持つ立場でその役割を果たしていきます。

さて、全労金は、第44回中央委員会(2009年1月29日)で「全国合併(『日本労金』設立)」に対する基本方針を確認しました。「基本方針」では、労働金庫が果たすべき事業の観点から全国合併を必要とする全労金の判断とその理由を示しました。

全労金の態度は、「全国合併(『日本労金』設立)」は、今日の社会的課題に対応するためには必要であるとして、その前提条件として、これまで全国の労働金庫が果たしてきた労働者自主福祉運動としての役割を今まで以上に発揮することが必要不可欠であると判断しました。

今後は、単金単組でも「全国合併」に関する事業方針等の協議が開始されることになります。全労金は、単金単組協議にも活用できる内容で「労働金庫の事業構想」や「基本方針」、そして、その補足資料として、会員討議資料に対する「全労金の考え方」をまとめました。単組としても、これらをバックボーンにして、「全国合併」に対する意見反映や、政策提言活動を進めて頂き、全国の職場で労働者自主福祉運動としての労働金庫事業の実践や、人材育成に積極的に取り組んで頂きたいと思っています。

併せて、私たちは、健全な組織風土を創り上げなければなりません。

これまで、私たちは、「組織風土改革に向けた取り組み」を確認し、全国の職場で法令 遵守や倫理意識を高める取り組みを進めてきました。しかし、多くの金庫で、現在でも業 務改善命令が発出されたままで、当局の管理下に置かれた状況にあります。

組織内外で「全国合併」の議論が本格化していく中、改めて、全単組で労働組合の相談体制の強化とあわせて、全労金が掲げた組織風土改革の取り組みを大胆に進められることを期待しています。

二点目は、全労金組織の検討と単組の役割と任務についてです。

これまで、全労金が進めてきた「ネットワーク型」の組織と運動スタイルは、全労金と 単組が直結する組織運営を基本とし、全労金は、全国的な政策課題を中心に企画・立案を 行い、単組に必要な働きかけを行うこと等を役割としてきました。また、各単組は14分の 1の責任を持って全国の組織運営に参画しながら、相互に連携・実践することが求められ てきました。しかし、この体制も過渡的措置と位置づけ、労働金庫の全国一本化議論を見 極めた上で、「全労金の単一組織」を検討する扱いとしてきました。

今大会の議案では、「全国合併(『日本労金』設立)」の議論を進める「合併準備委員会」 が設置されたこと等を踏まえ、この数年間の「全労金組織のあり方」議論をまとめると共 に、「全労金組織に関する方針(案)」を提起しました。

具体的には、全労金と14単組が最大限の力を発揮して、合併課題に適切に対応することを目的として、「全国合併(『日本労金』設立)」の半年前に「単一組織(労働金庫労働組合)を創設する」、としています。そして、そのためには、全単組から中央執行委員を選出する執行体制を見直して、複数の単組役員がかかわることができる「統合準備委員会」「書記長会議」と、「組織部会」「労働条件部会」を設置することにしました。

ただし、この組織改革も過渡的措置であり、「全国合併(『日本労金』設立)」の実現に向けた課題対応であると認識し、引き続き、「組織部会」で議論を継続していくことになりますので、各単組のご理解ご協力をよろしくお願いします。

さて、この間、全労金は"すべての労金労働者"を代表する労働組合として、「格差是正」「公正な処遇の実現」「安定雇用の実現」に向けた取り組みを進めてきました。

そして、2004年から取り組みを進めた"全労金組織拡大に向けた取り組み方針「第2期行動計画」"では、全単組で嘱託等労働者の組合加入を実現し、その数は 1,300名を超えるまでになりました。

しかし、労働金庫と関連会社が雇用する職員で、労働組合に加入されていない労働者は全国で約 1,500名が在籍し、労働基準法上で「管理監督者 (=名ばかり管理職)」に該当しない労働者は、全国の職場には多数存在しています。この「第2期行動計画」は、2008年度をもって終了しますが、各単組では、引き続き、「嘱託等労働者の組合全員加入」と「組合範囲の見直し(=名ばかり管理職の組合員化)」の取り組みを進めて頂きたいと願っています。そして、労働金庫・関連会社に働くすべての職員が、希望を持って安心して働き続けられる職場づくりに向けて、各単組が積極的に運動展開されることを確認し合いたいと思います。

最後に、政治・社会情勢について触れておきます。

2009年度の内閣府が作成した「年次経済財政報告(経済財政白書)」のデータが示されました。報告書では、非正規労働者の増加によって「賃金、家計所得の格差拡大傾向が続いている」と指摘し、非正規労働者の増加と格差拡大の影響を明確に認めています。

また、2008年秋以降の世界的な景気後退に伴い、「『派遣切り』等の形で雇用調整が行われている」として、非正規労働者の雇止め問題も指摘しました。そして、非正規雇用が増加した背景として、初めて「労働法制の改正」を原因にあげています。

1985年に成立した労働者派遣法は、その後の改正を経るごとに「規制緩和」が行われ、労働者が「モノ」のように使い捨てられる仕組みがつくられてしまいました。1999年の対象業務の原則自由化(ネガティブリスト方式)、2006年の製造業派遣の解禁などで、ワーキングプアの温床である日雇い派遣、2008年末からは「派遣切り」が、日本社会を揺るがす大きな問題となりました。そして、「年越し派遣村」では、派遣労働問題の解決が国民的課題であり、政治の責任であることを浮き彫りにしました。

2009年6月26日、野党3党(民主党・社民党・国民新党)は、派遣法改正案を国会に共同提出し、野放図な規制緩和から社会的規制強化への挑戦が始まったかのように思われましたが、衆議院の解散によって廃案になってしまいました。

さて、舞台は8月30日の投票日に移されました。私たちは、働く者の生存権を脅かすような事態を二度と繰り返さないためにも、新たな価値観への転換、新しい政治への転換、そして、使い捨て雇用に「NO!」を突きつける政治家に投票しようではありませんか。

今回の衆議院選挙では、市場万能主義の下で生まれた「社会の不正義・理不尽」を糺し、 平和で安心して暮らすことができる社会《労働を中心とする福祉型社会》を勝ち取るため に、すべての働く仲間と力をあせわて取り組んでいきましょう。

以上、大きく3点にわたり申し上げましたが、この他にも今大会で議論するテーマは多岐にわたると思います。そして、その幾つかについては、全労金、単組、組合員を結集した力で乗り越えていかなければなりません。

ご参集の代議員、並びに、オブザーバー皆さんには、各議案に対する積極的な討論を行う中から、議案の補強・豊富化を期待します。その上で、2009年度の運動方針、予算、執行体制を確立して頂くことをお願い申し上げ、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。

ご静聴ありがとうございました。

(了)